

首都圏若者サポートネットワーク 2019年度活動報告書



首都圏若者サポートネットワークとは

首都圏若者サポートネットワークは、児童養護施設や里親など、なんらかの事情があって「社会的養護」と呼ばれる公的な支援のもとで育った子ども・若者たちが、社会のなかでみずからの力を発揮して生きていくことを応援する民間のネットワークです。

困難を抱えた当事者の子ども・若者に対して、一対一で継続的な支援(=伴走型支援)をおこなう「伴走者」をはじめ、子ども・若者の支援に携わるさまざまな団体・個人、協同組合、学識者などが連携をとり、①基金造成 ②助成金給付 ③就労・キャリア支援 ④調査研究・政策提言の4つの事業をとおして、子ども時代につらい経験をした子ども・若者たちをサポートしていきます。

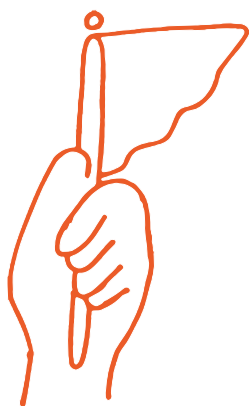
設立の目的

児童養護施設や里親など、「社会的養護」と呼ばれる公的な支援のもとで育つ子どもたちは、日本だけで約4万6千人います。彼らのなかには、幼いころに虐待をはじめとしたつらい経験をしている人も多く、生きるうえでの困難を抱えていることが少なくありません。そのため、ひとりひとりの個性や実情にあわせた丁寧なサポートが必要となります。

しかし、18歳になると彼らは、施設や里親家庭を出て自立することが求められます。また、何らかの事情により、18歳を前に社会的養護の環境から出ていく子どもたちもいます。

18歳前後の若者が大人たちのサポートなしに自立するには、多くの困難があります。子ども時代のつらい経験がある若者ならばなおさらです。しかし、より困難な状況にあればあるほど、既存の制度では対応ができず、伴走者たちの持ち出しによって支援がおこなわれているのが現状です。

子ども時代につらい経験をしたのみならず、自立においてもさまざまな困難を抱える子ども・若者たちを、彼らに寄り添って活動する伴走者たちへのサポートを通じて応援するべく、このネットワークは立ち上がりました。



- 2 首都圏若者サポートネットワークとは
設立の目的
- 3 メッセージ
- 4 2019年度の主な活動
- 8 社会的養護の現場から
若者おうえん基金第1回助成(2018年度)
助成先活動報告より
- 11 組織概要と事務局
- 12 ご支援(寄付)について

首都圏若者サポートネットワーク運営委員長

宮本 みち子

放送大学名誉教授

「失われた20年」の間に、子どものいる現役世帯の平均所得は100万円も下がり、子どもの教育費に事欠く世帯が増加しています。日々の暮らしに追われ社会的にも孤立しかねない家庭や、社会的養護のなかで育った子どもたちは、誰の助けもなしに自立しなければならない厳しい現実と直面しています。

子どもたちは良い環境に恵まれれば大きな力を発揮します。子どもたちはこの社会の貴重な資源です。しかしそのためには、「私たちの子ども」という暖かいまなざしをもって育ちを支援する社会であることが必要です。私たちはそのような社会をめざし、その一端を担おうとしています。みなさまのご支援をお願いします。



首都圏若者サポートネットワーク運営委員会顧問

村木 厚子

元厚生労働事務次官

少子化が大きな課題だと言いながら、私たちは生まれてきた子どもをちゃんと応援できているでしょうか。子どもは、その個性も育った環境も夢も一人一人違います。とりわけ厳しい環境で育った子どもには、丁寧な支援が必要です。

今、そんな子どもたちの支援を、児童養護施設やNPO法人などの心ある人たちが続けていますが、新しい支援、難しい支援、柔軟な支援であればあるほど、「制度」がそれをカバーしきれません。こうした支援は、心ある人たちのいわば「持ち出し」の資金と情熱で成り立っているのが現状です。どうか、こうした先駆的な支援を支え、制度として育てるために、皆さんのお力を貸してください。



2019年度の主な活動

若者おうえん基金造成と助成金給付

「若者おうえん基金」の第2回助成を実施し、困難を抱えて生きる子ども・若者に伴走型の支援をおこなう活動に助成金を給付しました。

助成総額 **14,751,000** 円

一次助成

* 一般枠・先駆的実践枠の助成先を公募し、7団体(8件)に総額9,294,000円を助成。

	助成先団体	所在地	申請内容(概要)	助成額(万円)
一般枠	NPO法人 日向ぼっこ	東京都	児童養護施設を退所し上京した若者の伴走支援。教師として働くことを希望している。大学受験に向けた学習環境の整備や、学業を継続するためのサポートをおこなう。	150
	一般社団法人 Masterpiece	神奈川県	保護されたのち、自立援助ホームに措置されたが退所せざるを得なくなり、学費や生活費を自分で捻出している高校生の支援。家賃や生活費の補助が緊急的に必要な状況にある。	119
	一般社団法人 若草プロジェクト	東京都	親からの虐待を受けシェルターで暮らす子の支援。親が制裁的に金銭支援をおこなわない場合があり、就学継続や進学を諦める子を費用面で支援し、選択肢を与えていく。	80
先駆的実践枠	NPO法人 フェアスタート サポート	神奈川県	社会的養護を巣立った子へのオーダーメイドの伴走型就労支援の充実を図る。本人が納得して就労し、アフターフォローもおこなうことで、安定的な就労の実現に取り組む。	172
	自立援助ホーム 樹の下ホーム	埼玉県	県内の自立援助ホームを退所する子のための、ステップハウスを設置する。現状、退所児童の支援は予算外で対応をしており、自立支援をおこなえる環境を整えていく。	190
	こもればいホーム	東京都	児童養護施設の卒園生のアフターケアに元職員有志で取り組み、安心できる居場所作りや相談への個別対応に加え、食事や物資の提供をおこなっている。	48
	児童養護施設 聖ヨゼフホーム	東京都	地方大学へ進学した退所者の帰京の際の実家的機能と退学・離職による生活困窮に陥る退所者のリスタートに向け、生活場所を整え、身近に職員を配置しアフターケア支援に取り組む。	130
	一般社団法人 Masterpiece	神奈川県	アウトリーチ支援体制の構築に取り組む。通院付き添いや精神面のケアなど、若者から依頼があった場合に、各地のボランティアが迅速に駆けつけ、支援をおこなう。	40.4

書類選考と面接にて、選考委員が必要性、緊急性、信頼性の評価基準を5点満点で評価し、その点数を踏まえて、選考委員の合議の上で決定しました。選考委員は次のとおり(敬称略)。◎委員長:小木曾宏(東京経営短期大学) ◎委員:朝比奈ミカ(中核地域生活支援センターがじゅまる)、伊藤由理子(生活クラブ連合会)、岡本正(銀座パートナーズ法律事務所 弁護士)、湯浅美和子(ちばこどもおうえんだん)

二次助成

* 一般枠のみ二次助成の公募をおこない、6団体に総額5,457,000円を助成。

	助成先団体	所在地	申請内容(概要)	助成額(万円)
一般枠	DV対策センター	神奈川県	アスペルガー症候群で、集団での学習に困難のある高校生の伴走支援。コロナの影響でオンラインとなった授業を受けるためのパソコン購入と学習サポートをおこなう。	10
	自立援助ホーム ヒューマン フェロシップ	神奈川県	引きこもりや発達障がいなど生きづらさを抱えた若者に対し、再就職や就労継続に向けたサポートをおこなう。伴走者が寄り添い、生活面・メンタル面の継続的な支援をおこなう。	150
	自立援助ホーム マラナ・タ ハウス	東京都	母親の虐待を受け施設へ入所。母親との関係に苦慮しており法的対応も必要となったため弁護士の協力を得ながら高校卒業、大学入学を目指してサポートできる環境を整える。	36
	認定NPO法人 侍学園スクオーラ・ 今人	東京都	第三者のサポートが必要な若者にとって、高校進学や再入学に向けて、衣食住についての基礎を学ぶ機会や、コミュニケーションの実践の機会を強化していく。	148.5
	神奈川県子ども 支援センター つながぐ	神奈川県	家庭内で過酷な性被害を受けた子どもに対し、学習費用や生活費の支援に加えて、ケースワーカーの派遣やセラピーの活用に取り組み、苦痛の軽減を目指す。	66.2
	特定非営利活動法人 なんとかなる	神奈川県	司法関連施設や児童福祉施設を出所・退所した若者の自立に向けたアフターケア。カウンセラーの定期訪問により当事者の心理の安定や、自立支援に向けた生活費や食育の援助に取り組む。	135

書類選考と面接にて、選考委員が必要性、緊急性、信頼性の評価基準を5点満点で評価し、その点数を踏まえて、選考委員の合議の上で決定しました。選考委員は次のとおり(敬称略)。◎委員長:小木曾宏(東京経営短期大学) ◎委員:朝比奈ミカ(中核地域生活支援センターがじゅまる)、伊藤由理子(生活クラブ連合会)、岡本正(銀座パートナーズ法律事務所 弁護士)、日野原雄二(社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会)

2019年に造成された若者おうえん基金の内訳

募金先	金額(円)	募金先	金額(円)
生活クラブ東京	6,731,000	チャリティ自販機	476055
生活クラブかながわ	1,041,000	活動報告会(6/22開催)参加者様からのカンパ	9,805
生活クラブ埼玉	3,971,000	シンポジウム(10/5開催)参加者様からのカンパ	85,557
生活クラブ東京単協寄付付きカレンダー寄付金	695,790	CAMPFIRE	3,198,000
生活クラブ神奈川単協デパー寄付金	6,906	Syncable	405,800
パルシステム連合会	300,000	口座振込	1,459,588
コープみらい財団	200,000	受取利息	73
		合計	18,580,574

ゆにふぁんタイアップ・若者おうえん基金助成

全国各地の自立援助ホームやアフターケア事業に取り組み伴走支援者が現状の課題を乗り越えるための活動に助成金給付することを目的に、全国で700万人の組合員が活動している日本労働組合連合会の「ゆにふぁん^(※)」とタイアップしたキャンペーンを実施しました。

※ゆにふぁん：日本労働組合総連合会(連合)が中心となり、労働組合や地域のNGO・NPOによる「支え合い・助け合い」活動を紹介、サポートする取組。

財源 **7,844,000 円**

(寄付者520人)

ゆにふぁん(日本労働組合総連合)とのタイアップによるREADYFORを活用したクラウドファンディングのキャンペーンにて造成

助成

* 若者おうえん基金・研修枠として2団体へ総額511,500円を助成。

	助成先団体	所在地	申請内容(概要)	助成額(万円)
研修枠	認定NPO法人 育て上げネット	東京都	社会的養護下にある／あった若者が就労支援を必要とする時に、プロアクティブに支援できる体制、伴走支援できる体制構築のためのオンライン研修をおこなう。	28.75
	NPO法人 そだちの樹	福岡県	若年者を対象とするソーシャルワークに関する総合的な研修と、地域におけるアフターケアの連携体制づくりに関する研修を実施する。	22.4

書類選考のみとし選考委員が必要性、緊急性、信頼性等の評価基準で評価し、その点数を踏まえて選考委員の合議の上で決定しました。選考委員は次のとおり(敬称略)。◎委員：土谷雅美(生活クラブ共済連)、藤井康弘(首都圏若者サポートネットワーク運営委員会副委員長)、林大介(浦和大学社会学部准教授)

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける団体に対する助成

* 別途報告書を作成予定

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行や緊急事態宣言の影響を受けて、若者おうえん基金の助成先団体から、業務増加に伴うスタッフ人件費の増加、マスク・消毒液等物資の不足など、厳しい状況が次々と報告されました。こうした状況を踏まえ、社会的養護からの自立支援をお

こなう「伴走者」に対して緊急支援が必要と判断し、感染予防やさまざまな活動自粛の影響を資金面から支えることを目的に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急助成事業を実施しました。(2020年度も継続実施中)

● 新型コロナ緊急助成：

全国の48団体へ、総額4,570,750円を助成。

● チャリティスマイル新型コロナ感染症拡大対策

アフターケア事業緊急支援助成：

ソフトバンク株式会社、社会福祉法人中央共同募金会、首都圏若者サポートネットワークの三者が協働し、ソフトバンク「チャリティスマイル」と首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」により、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け困難をきたす若者の自立に寄り添ってサポートする取り組みに対して緊急助成事業を実施しました。



チャリティ自販機

自動販売機の売上の一部が若者おうえん基金への寄付となる「チャリティ自販機」の設置協力を呼びかけ、本年度は新たに10台が導入されました。前年度から継続のものとあわせて17台のチャリティ自販機が各地で稼働中です。

※この活動は、設置先のみならず、株式会社伊藤園、生活クラブ連合会のご協力により実施しています。

自販機設置先（寄付元）

- 石井博：1台
- 一般社団法人くらしサポート・ウィズ：1台
- 山九株式会社：5台
- 富士通エフ・オー・エム株式会社（2019年8月～）：1台
- 生活クラブ 飯能デリバリーセンター（2019年10月～）：7台
- かどや製油株式会社（2019年12月～）：1台
- パルシステム連合会 熊谷セットセンター（2020年3月～）：1台



シンポジウムの開催

本ネットワークの活動内容と社会的養護の実情を一般の方々へ広く紹介し、若者おうえん基金への寄付を呼びかけるためにシンポジウム「社会的養護から巣立った若者を応援する～困難を乗り越えられる社会・地域へ～」(2019年10月5日)を開催しました。

- * 共催：生活クラブ事業連合生活協同組合連合会
- * 後援：全国自立援助ホーム協議会、パルシステム生活協同組合連合会、生活協同組合パルシステム東京、生活協同組合コープみらい
- * 事務局：公益社団法人ユニバーサル志縁センター、一般社団法人くらしサポート・ウィズ、日本労働者協同組合連合会



就労・キャリア支援

「社会的養護下やそれに準ずる困難な家庭で育った若者の就労自立支援スキーム構築のための調査研究事業」を実施しました。就労体験を希望する当事者に対して、1ヵ月以内にニーズがマッチした就労体験の場を用意し、一定期間就労体験を提供。就労体験の期間はアルバイトなどができないため、当事者に対しては3万円の支援金を支給し、就労を希望する当事者と雇用する側の希望が合わない場合は他の就労体験先を探しました。

- * 財源：公益財団法人三菱財団研究助成 150万円
- * 事業推進(受入先の選定やマッチング業務)：よいしごとステーション(ワーカーズコープ)、一般社団法人くらしサポート・ウィズ



ほか助成金等

- 市民ファンド推進プログラム：140万円
- リコー社会貢献クラブ・Free Will：30万円

社会的養護の現場から

若者おうえん基金第1回助成(2018年度)助成先活動報告より

社会的養護のもとに育った子ども・若者たちの伴走者への助成をとおして多様な自立を支援する若者おうえん基金では、伴走型支援の経費補助を目的とした「一般枠(上限150万円)」と、より広範な支援事業の補助を目的とした「先駆的実践枠(上限600万円)」の2つの助成枠を設けて公募・助成金給付をおこなっています。2018年度に実施した第1回助成の助成先とその活動をご紹介します。



一般枠

自立援助ホーム 湘南つばさの家

◎所在地：神奈川県 ◎助成額：150万円

概要 4名の伴走支援を実施。1人目は「専門学校進学支援」で、2年間の進学に対する学費、生活費、伴走支援職員人件費に対する補助をし、「高等教育の卒業支援」を可能にする活動をおこなった。2人目は「ステップハウス(社会生活移行支援)」への補助として、来所時の食費や伴走支援職員人件費補助をとおして、安定した地域生活を支援することができた。3人目は「伴走支援」で、発達障がいを抱えた青年がホーム退居後、就労、生活が不安定になった際の立て直し資金(アパート退居費用)に助成金を活用した。4人目は「20歳以上の青年期支援」として、神奈川県内の社会的養護自立支援事業が活用できたため、自動車免許取得にかかる費用として助成金を活用した。

成果 1人目は自立援助ホーム出身者の高等教育進学と卒業への支援が可能となった。自立援助ホームは児童養護施設に比べ奨学金が限定されており、高等教育進学が困難である。卒業までの修学・生活支援(卒業支援)は今後の社会的養護関係施設に必須の取組となるだろう。2人目はステップハウス支援を充実させ、本人とホームの負担を軽減できた。ホーム退居後に本人の地域生活の安定を図ることができた。3人目は障がいを持ちながら地域生活をする青年の生活の支援と立て直しを図ることができた。4人目は20歳の誕生日を過ぎた社会的養護を必要とする青年の暮らしの場の保障と資格取得を可能とすることができた。児童福祉から青年期支援に移行する際の公的な制度はまだまだ乏しく改善が必要であるが、本助成があったことで青年の行き場を確保することができ、資格取得等をおとした将来への可能性を広げることができた。

自立援助ホーム マラナ・タ ハウス

◎所在地：東京都 ◎助成額：48万円

概要 2019年に山口県萩市にある大学へ入学した若者の支援。大学進学にあたり複数の奨学金・助成金(施設のサポートが要件となっている)を受けており、児童養護施設等入所者枠にて施設推薦および高等学校長推薦で入学している。また学業成績や生活面でのトラブルがあった際にや緊急で対応することも必要となる。以上から2019年3月下旬の引越しの支援と現地訪問・面談を実施した。

成果 東京都内から山口県の大学寮への引越しを職員のサポートのもとにおこなうことができた。住民票の移動などの手続きも引越しとあわせておこなった。大学入学から約半年後の2019年11月には、助成金を活用して職員が大学へと赴き、大学教員や支援対象者本人の叔母とともに面談をおこなうことができた。面談では、学業や生活面での課題点が浮き彫りとなり、本人と現在の状況を確認したうえで、今後の改善の仕方について決めていった。

こもればホーム

◎所在地：東京都

◎助成額：36.292万円

概要 児童養護施設出身で奨学金などによる借金を抱えながら不安定な生活を送る女性の支援。支援当事者は、児童養護施設の自立支援員や市の生活保護担当職員の支援も受けながら生活の安定化を図るなかで、妊娠がわかり結婚。引越しによる借金や出産費用の不足に苦しんでいたところに、助成金を活用した。職員は出産前の病院の送り迎え、出産後1ヵ月間の入浴介助や毎日の夕食づくりなどを交代で支援。子どもを連れてこもればホームへ来られる

児童養護施設 若草寮

◎所在地：東京都

◎助成額：50万円

概要 トリマーになりたいという夢を持ち専門学校へ進学した対象者への支援。助成金と奨学金を利用して志望していたトリマー専門学校へ進学。安心して学業に専念できるよう児童相談所と話し合いを重ね、施設での一年間の措置延長も決定した。登校状況は良好だったが、実技や筆記試験がふるわず本人から「これ以上頑張れない」との話が出る。本人と話し合いを重ね、繰り返し意思確認をおこなったが退学の意味は固く、2020年1月末に専門学校を退学。

アフターケア相談所 ゆずりは

◎所在地：東京都

◎助成額：150万円

概要 虐待を受け、家から逃れてきた若者の転宅費用および生活費の支援性虐待の被害を受けていた若者の医療費と生活費の支援。1人目は、幼少期より養父からの身体的虐待を受けて育つ。小学生の時に養護施設に保護され高校卒業まで暮らす。その後、家庭に戻るが、虐待が繰り返され着の身着のまま逃げた。放浪生活を続け自立援助ホームに入所するが、職員との折り合いが悪く退寮。デリヘルの仕事を始め心身に支障をきたし、ゆずりはの支援につながった。女性相談の窓口でシェルター入所の説明を受けるが、家庭、児童養護施設、自立援助ホームを経て、他者と暮らすことでの大きなストレスを感じてきたこともあり本人が入所を拒否。一人で安心して生活できる住環境のサポートをした。フルタイムの仕事に就くことを目標にし、月に一度の精神科の通院も同行した。アパート契約のサポー

ようになってからは、週に1回昼食を一緒に食べて、夕食のものを持ち帰るという日々が約1年続いている。

成果 家族で安心して生活できるアパートへ引越しをすることができ、不足していた出産費用に助成金を活用することで無事に出産もすることができた。生活費のやりくりや子どもの将来のための貯金なども、市や児童養護施設の職員とともに指導をし、夫婦で努力をしていることがうかがえる。今回の支援当事者以外にも、未婚のまま出産を控えているケースや、親の元にいられず住む場所に困っているケースなど、児童養護施設の自立支援員とともに関わっていく必要がある当事者がまだまだ多数いる。

本人の希望で4年間アルバイトを続けてきたスーパーでの就労を支援することに。アルバイトの時間数を増やししながら、愛の手帳(東京都療育手帳)取得も含めて就労に向けた準備を進めている。また、自立に向けて施設敷地内の一室を利用した一人暮らしの練習もおこなっている。

成果 本人のトリマーになりたいという夢を応援し、安定した学生生活が送れるように学校や生活のサポートをおこなうことができた。結果として専門学校を卒業することができずに退学となってしまったが、その過程で本人が自身の苦手とすることに気づき、自分に合った仕事とは何かを考えるようになった。

ト、生活費の管理もゆずりはでおこなった。2人目は、実父からの長きにわたる性被害によるフラッシュバックや薬物依存など深刻な症状が心身にあった。生活費の支援をすることで、無理をしてのアルバイトに頼らずとも看護学校に通うことができ学業に専念できた。助成金で医療費のサポートができたことは回復の大きな一助となった。本人の生活拠点が栃木だったので、月一回程度、栃木での面会と別途通院同行(病院は神奈川県)もおこなった。

成果 1人目は、生活保護を申請することなしに就職し、自活生活にいたれたことが本人の大きな自信につながった。一度生活保護につながると生活スタイルを変えることが難しいため、生活保護なしのサポートができたことは成果といえる。2人目は、看護学校を無事に卒業し国家資格を取得。2020年4月より都内の大学病院での勤務がスタートしている。治療は完了するものの、今後も本人の心身の状態によってはいつでも不安定な状態になることを忘れず、「安心して今」を積み重ねていくことを大切にしていきたい。

先駆的実践枠

一般社団法人 Masterpiece

◎所在地：神奈川県 ◎助成額：92万円

概要 住居支援・食糧支援を軸として、社会的養護の若者のサポートをおこなった。住居支援として男子シェアハウス「ベータ」の立ち上げと環境整備に助成金を活用。現在、3名の男子が入居して生活をしている。食糧支援では、助成金によって安定してフードバンクからの食糧の引き取りを実施できるようになり、シェアハウスのパントリーから食品を持ち帰ることができるよう整備した。シェアハウスでの食事会や遠方に住む金銭的に厳しい状況にある若者への食糧送付もおこなった。また、緊急対応が必要な若者など

の個別支援に際して、交通費を支給することで若者の負担を軽減した。また、児童養護施設を巣立った若者と共に視察に訪れたカナダ(トロント)の多様性や権利擁護の活動についての冊子を発行し、事業継続のための収入源を作った。活動発信のためのチラシ・パンフレットも作成した。**成果** 社会的養護出身者にとって問題となる保証人が不要で、かつ安い家賃設定で食糧支援も受けられるシェアハウスを男子向けにも整備することができた。シェアハウスは住居としての機能はもちろん、実家と言える場所がない若者たちが気軽に来られる実家のような場所にもなっており、年末年始を一人で過ごすことなく団らんを体験させることもできた。

NPO 法人 なんとかなる

◎所在地：神奈川県 ◎助成額：150万円

概要 少年院、少年鑑別所および刑務所や児童相談所、児童養護施設などを出院・退所した帰住先のない若者の成長と自立を目指すとともに、その社会復帰や再犯防止に寄与することを目的に「住まい・仕事・学び」を提供した。馬堀シェアハウス「なんとかなり荘」の施設における食事や会話などの日常的な関わりに加えて、臨床心理士などの専門

家によるカウンセリング・メンタルヘルスクエアも実施した。**成果** 限られた児童措置費および事業委託金に助成金を上乘せることで、より栄養バランスのとれた食事を提供できただけでなく、ケーキを買って誕生日会を開くこともでき当事者本人から「初めての経験」と喜びの声を聞くことができた。また、普段購入できない食材が買えるようになり、若者とスタッフが一緒にケーキや餃子作りなどもおこなうことができた。カウンセリングは当事者から継続してほしいと要望を受けており、予算の捻出について検討している。

NPO 法人 パノラマ

◎所在地：神奈川県 ◎助成額：130万円

概要 教育困難高校と呼ばれる神奈川県内2校を中心に、高校卒業を区切りとせず長期的に支えるための伴走支援をおこなった。①**学校内外での相談事業**：校内居場所カフェで出会った本人の希望と教員からのリファーにより開始する。特別指導などで学校に入れない生徒や不登校・中退前後の生徒は学校外での相談も実施。卒業後・中退後の相談もおこなう。②**中退や卒業後の居宅支援のため生活困窮や福祉事務所などへの同行支援**：親からの切り離し支援が必要な生徒に居宅確保や仕事探しなどの伴走支援を実施。③**地域の企業との職業マッチング事業(名称：バイターン)**：職に就くだけでなく、日常生活における見守りや自尊感情の回復などを狙いとし、アルバイトを経て正社員を目指し、経済的自立と仕事を通じて社会関係資

本の構築を目指す。アルバイト開始にいたらない職場体験も、本人の職業理解を広げるために積極的に機会を作る。**成果** 今回の助成を通じて、高校中退後の生徒たちの伴走支援を丁寧に行うことができた。高校という場所には、最後の教育機会の場であるからこそ出会える若者が多く存在するため、支援機関に現れることのない若者へのアウトリーチ、課題が大きな困難となって顕在化する前の予防支援という意義がある。過去数年の活動を経て現在課題となっているのは、社会的養護の網に引っかかることなかった／引っかったもののなんらかの理由でこぼれ落ちてしまった生徒たちの存在と彼／彼女らへの伴走支援である。これらの生徒は高校を中退してしまった場合に社会との接点が著しく減少し、社会から見えない存在となってしまう可能性がある。また、高校卒業をしても困難な状況が大きく変わることはないため、高校卒業を区切りとしない継続的なサポートが必要である。

NPO 法人 夢舞台

◎所在地：埼玉県

◎助成額：150万円

概要 自立援助ホーム本体の近隣に単身用のアパートを法人が借り上げ、このアパートを活用して利用者に対して地域内生活支援をおこなった。この支援を「ステップハウス」と位置づけ、必要とする利用者がホーム退居後の生活に備えて一人暮らしの生活を体験できるようにした。ホームの外での生活の中で、具体的な困難や課題に対して利用者自身が主体的に考え、解決を図る過程をスタッフは伴走しながら支援した。

成果 このステップハウスでは、大きく二つの大切な処遇的成果があった。1つ目のケースは、生きづらさを抱えた17歳女子。幼少期から母親とその交際相手より心理的虐待やネグレクト、性的虐待を受けており、母子での喧嘩から

本人が母親に暴力をふるい怪我を負わせ、夢舞台への入居となった。ホームでの生活の中で、感情のコントロールができず、他者への暴言や暴力、盗難があったことから共同生活に困難が生じたが、近隣のアパートに場所を移すことで支援を継続することが可能となり、当事者のメンタル面の安定にもつながった。2つ目のケースは、外国籍の19歳女子。養育放棄した母子家庭で、母親が本人を残したまま母国へ帰国。定時制高校に通っていたが、学校がその生活ぶりを把握し、児相への通報から夢舞台への入居となった。定時制高校を卒業して、無事に就職。卒業と同時に夢舞台は退居することになったが、その前にステップハウスでの一人暮らしを体験したうえで、自らの単身生活を始めた。なんの後ろ盾もない外国籍ということでさまざまな課題に直面することもあり、その課題に丁寧に寄り添いながら退居後も支援を継続した。

こもれびほーむ

◎所在地：東京都

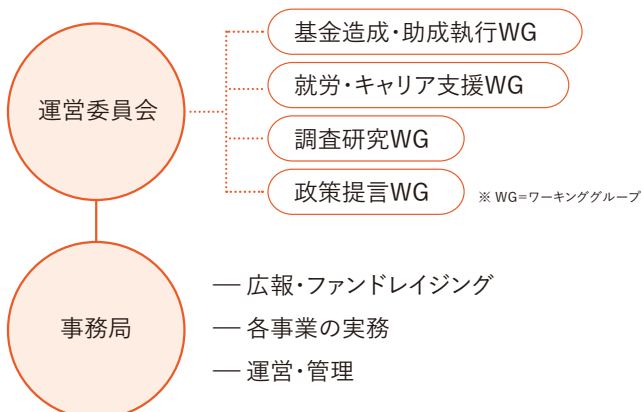
◎助成額：100.41万円

概要 アルコール依存症の卒園生に静かな環境で家庭的な食事を提供しながら話を聞くという必要に迫られ、一人の旧職員が小さなアパートを借りて始めた活動が、さまざまな困難を抱えた卒園生たちへの支援活動へと広がってきた。助成金を活用して児童養護施設の近くに一軒家を借りることにより、生活に困難を抱えた卒園生たちへの安心できる居場所を提供しながらアフターケアに取り組むことができるようになった。また、児童養護施設の卒園生や旧職員をつなぐため、卒園生の提案と協力でSNSを活用した

ネットワーク作りにも取り組んでいる。

成果 新しい活動拠点となった一軒家は児童養護施設の近隣で、連携もしやすくなり利用人数も増加した。それによって利用者の人間関係が広がったり、励ましあったりする効果も生まれ、精神的な安定や生活の改善につながっている。緊急対応だけでなく、利用する卒園生に家庭的な食事を共にし、お茶を飲みながらゆっくり過ごすなかで、日常生活の相談や卒園生の子どもの見守りなどもおこなうことができた。

組織概要と事務局



首都圏若者サポートネットワーク事務局

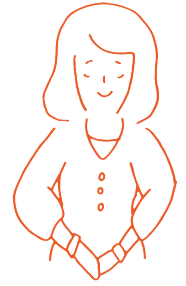
所在地 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目24-10
アソルティ新橋ビル5階 ユニバーサル志縁センター内

E-mail info@wakamono-support.net

事務局団体 公益社団法人ユニバーサル志縁センター
一般社団法人くらしサポート・ウィズ
日本労働者協同組合連合会

公式サイト <https://wakamono-support.net/>

ご支援(寄付)について



首都圏若者サポートネットワークでは、社会的養護のもとに育った子ども・若者たちへの支援活動を「若者おうえん基金」へのご寄付によって実施しています。

※募金額の85%を若者おうえん基金の助成にあて、15%を運営経費に使わせていただきます。

※基金の受け皿となる公益社団法人ユニバーサル志縁センターは平成31年4月1日(認定日)、内閣総理大臣より「公益社団法人」としての認定を受けました。若者おうえん基金へのご支援(寄付)には、特定公益増進法人に対する寄附金としての税法上の優遇措置が適用され、所得税(個人)、法人税(法人)の損金算入限度額の特例が受けられます。

クレジットカード決済でのご支援

インターネットからクレジットカードにてお申し込みいただけます。右記QRコード、もしくは下記URLからお手続きください。1回ごとのご寄付と毎月の継続ご寄付をお選びいただけます。

◎お申込ページ <https://syncable.biz/associate/wakamonoSN/donate>



銀行振込・郵便振替でのご支援

お近くの銀行やATMなどから下記口座へお振込みください。また、郵便局の窓口を設置してある「払込取扱票」または「郵便振替払金領込請求書兼受領証」でもお振込みいただけます。どの口座にお振込みいただいても、ご寄付先は「若者おうえん基金」となります。

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

三菱UFJ銀行

銀行名	三菱UFJ銀行
支店名	田町支店
口座種類	普通
口座番号	1440825
口座名義	公益社団法人ユニバーサル志縁センター 代表理事 池田徹

中央労働金庫

銀行名	中央労働金庫
支店名	田町支店
口座種類	普通
口座番号	184608
口座名義	公益社団法人ユニバーサル志縁センター 若者おうえん基金 事務局長 池本修悟

ゆうちょ銀行(他銀行からお振込の場合)

銀行名	ゆうちょ銀行
支店名	〇一九店
口座種類	当座
口座番号	0421027
口座名義	若者おうえん基金
カナ	ワカモノオウエンキキン

郵便振替(ゆうちょ銀行からお振替の場合)

口座記号番号	00100-1-421027
口座名義	若者おうえん基金
カナ	ワカモノオウエンキキン

ソフトバンク「つながる募金」でのご支援

スマートフォンやPCから簡単に寄付ができるソフトバンクの「つながる募金」でも、「若者おうえん基金」をご支援いただくことができます。ソフトバンクの携帯電話利用料金の支払いと一緒に継続的なご寄付ができるだけでなく、貯まったTポイントでのご寄付も可能です(ソフトバンクのスマートフォンをご契約の方限定)。くわしくは首都圏若者サポートネットワーク公式サイト「ご支援について」ページ(右記QRコード)をご覧ください。

